

令和5年(2023年)10月16日

報道機関 各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の  
実施について

市が設置する義務教育諸学校等において、学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから、感染症の予防上必要と判断し、学校保健安全法の規定に基づき、以下の措置をとりました。

1 新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容	感染症名	期 間
万年橋小学校	学年閉鎖	インフルエンザ	10月16日～10月18日

2 臨時休業等の状況（10月16日時点）

(1) 新型コロナウイルス感染症

・なし

(2) インフルエンザ

・学年閉鎖                    2校                    2学年  
  小学校                    2校                    2学年

【問い合わせ先】

函館市教育委員会学校教育部保健給食課（21-3545）